

**北西部地域体育施設整備事業設計・施工者選定プロポーザル  
技術提案書等に関する質問に対する回答**

No.	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領P10 15(1)審査基準	地域貢献において、市内施工者または市内設計者とは、市内に本社を持つ企業が該当し、支社や支店・営業所の場合は市外に該当すると考えて宜しいでしょうか。 また、実績・規模に関わらず、配点の点数(市内施工者が共同企業の代表者15.0点、市内設計者が共同企業体の構成員6.0点)が加算されると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	様式11及び様式12	ZEBの実績について 設計実績については、建物が完成していなくても提案書提出期限までに設計業務が完了していれば実績として認めていただけるという認識でよろしいでしょうか。 また、確認書類として契約書以外に必要な書類はありますか。	ZEBの認証を取得していれば、建物が完成していなくても認めます。 確認書類としては「BELS認証」によりBEI値を確認できる書類が必要です。
3	様式12 実績内容申告書	各実績項目について述べ面積で分かれています。延べ面積規模によって配点は変わりますでしょうか。変わる場合の各配点の公表をお願いします。	延べ面積によって配点は変わります。 事業者選定期間中は配点の公表は致しません。
4	プロポーザル実施要領5 参加資格要件(3)	参加資格要件について、1級建築施工管理技士の資格を有していれば参加可能であり、配置予定技術者の施工実績は求められていないという解釈でよろしいでしょうか。	統括代理人、現場代理人、監理技術者の資格については、お見込みの通りです。
5	プロポーザル実施要領 15 (1)審査基準	審査基準の「提案価格」について、提案価格が提案上限価格の90%未満で30点配点となっておりますが、提案価格によって配点は変わりますでしょうか。(30点か0点どちらかのみでしょうか)	提案価格によって配点は変わります。 なお配点は、提案価格と比例します。
6	その他	世界情勢等による物価上昇が生じた場合、物価スライドの協議対象でしょうか。	申し出があれば協議可能です。
7	要求水準書P1(1)	必要な調査等について、現在想定される調査があればご教示ください。	土地履歴調査、残土処分先を選定のための土壌調査、家屋調査、その他参加事業者が必要と考える調査とします。
8	要求水準書P7	基本設計時のZEB検討資料をご提供いただけませんかでしょうか。	基本設計説明書P.91によります。 (ZEB Ready,Nearly ZEBを実現するための条件)
9	要求水準書P7(7)	「環境計画・環境性能:nearly ZEBの認証を取得すること」と明記され、基本設計説明書:nearly ZEB:にて仕様が明記されていますが、省・創エネの具体的な数値をご教示願います。	2024年6月4日(火)以降、本プロポーザルへの参加が確定した事業者に別途提供します。
10	要求水準書 P12	市大会スポーツレベルのスポーツ競技会とありますが、競技会の観覧スペースについて想定されている場所があればご教示ください。	基本的には利用者待機スペースを想定していますが、大会の種目、規模により、ウォーキング・ランニングコースも観覧スペースとしての利用を想定しています。
11	要求水準書 P16 (4) 構造計画	「スポーツイベント以外の興行を想定したもとする」で、現時点で想定される興行等あればご提示願います。	現時点で具体的な想定はありませんが、業務期間中に協議の可能性ががあります。
12	要求水準書 P15	交流階段について、基本設計説明書には階段途中に机を設置していますが、避難時等は危険なため、別の場所に設けることは可能でしょうか。	基本設計説明書に基づき机を配置し、実施設計にて避難等に配慮した設計を行ってください。

13	要求水準書 P17	災害時の電源確保について、非常用発電機の想定稼働時間をご教示ください。	電気設備基本設計説明書P.41によります。
14	要求水準書 P47 II業務仕様	追加業務の透視図について、サイズ、枚数、納品形態をご教示ください。	A2サイズ、5カット×2セット、アルミ額縁で納品とします。ただし、設計期間中に協議の可能性あります。
15	要求水準書 P47 II業務仕様	追加業務の内容及び範囲の申請手続き業務において、申請料は別途と考えてよろしいでしょうか？	申請料は含んでおります。
16	要求水準書 P47 II業務仕様	追加業務の内容及び範囲の申請手続き業務において、都市計画法に関する申請手続きは、開発許可申請は不要と考えてよろしいでしょうか？	開発許可申請は不要ですが、協議は必要になります。
17	要求水準書 P76 (6)道路拡幅工事について	土木設計となり、土木コンサル等を配置すると考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
18	設計説明書 建築P05	交流スペースの必要性についてご教示願います。	「人が集いスポーツに親しみ交流する」というコンセプトの中で、本施設の核となるスペースであり、次世代の市民体育館として、スポーツ利用者以外にも、様々な市民が集い交流を促すスペースと考えていますので、そのような設えをご提案願います。
19	設計説明書 建築P05	交流スペースに面する交流階段の必要性についてご教示願います。	スポーツ利用者の集合、待機場所、ミーティング、保護者が子どもを見守るスペース、スポーツに触れる場など、様々な市民の交流を促進する、居場所となる装置として交流階段を位置づけていますので、そのような設えをご提案願います。
20	設計説明書 建築P05	アリーナ内観覧席は不要でしょうか？大会時等の観覧はどこで行うかご教示願います。	アリーナ内観覧席は不要です。大会時等の観覧は、ウォーキング・ランニングコース及びアリーナの空きスペース等を想定しています。
21	設計説明書 建築P06	大会時での観覧者の動線計画があればご教示願います。	アリーナでの大会時のアリーナ内観覧者の動線は「風除室→エントランスホールを経て、交流階段→利用者待機スペース→ウォーキング・ランニングコース」又は「風除室→エントランスホール→交流スペース→アリーナ」を想定しています。屋外では、BMXコースでの大会時には、外階段から屋上への動線想定しています。
22	設計説明書 建築P11	利用者待機スペースが下足ですが、上足の間違いかと想定されますがご教示願います。	お見込みのとおりです。
23	設計説明書 建築P77	アリーナ輻射パネルは防護柵付仕様と考えてよろしいでしょうか？その仕様でフットサルは問題ないでしょうか？ご教示願います。	スチールパイプによる防護柵仕様です。同種の体育館での実績もあり、問題はないと考えています。
24	設計説明書	基本設計時の工事費概算資料(建築・外構・構造・電気設備・機械設備)をご教示願います。	公表は致しません。
25	基本設計図書 A-013	2階平面図：X1-X2間とY4-Y5間にある外部スペースの用途もしくは使い方を教示願います。	X1-X2間についてはBMXの観覧スペース、関係者の休憩スペースとしての利用を想定しています。

26	基本設計図書 A-029	SD106の両引き戸+FIX窓のガラスがTP5ですが、防護柵等の図示がありませんが、強度上問題ないでしょうか？ご教示願います。	アリーナ中央のメインエントランスであり、通常時や大会時にも開け放しで使用することを想定しています。強度が懸念される場合は、安全対策をご提案願います。
27	基本設計図書 A-029	AW205の機能や意図をご教示願います。	2階バルコニーに出入りするための建具です。バリアフリーや強風に対する安全策として引戸として計画しています。
28	プロポーザル実施要領 P11 (1)審査基準	提案価格の審査項目に関して、「提案価格が提案上限価格の90%未満」の場合に30点が配点されるとのことですが、90%以上100%の範囲では段階的に配点されるのか、また、90%から低い場合はさらに加点をされるのかをご教示下さい。	質疑回答5参照とします。 また、90%から低い場合でも加点はされません。
29	様式12	「統括代理人、現場代理人、監理技術者」に施工業務実績が無ければ配点は0点でしょうか。	お見込みのとおりです。 配点は0点になりますが、本プロポーザルへの参加は可能です。
30	様式12	「参加事業者の実績」において施工実績、設計実績の配点の内訳をご提示願います。	事業者選定期間中は配点の公表は致しません。
31	様式12	「統括代理人、現場代理人、監理技術者の実績」において施工実績の配点の内訳をご提示願います。	事業者選定期間中は配点の公表は致しません。
32	様式12	「提案価格」において提案価格が90%未満の場合は30点と記載がありますが、一律に30点なのでしょうか。また、90%～100%の配点は一律に0点なのでしょうか。別途、配点基準があればご提示願います。	質疑回答5参照とします。
33	実施要領13、(3)	「VE対話の質問に対する回答」は質問をした参加事業者のみに回答するものと考えてよろしいでしょうか。	原則、全ての参加事業者へ回答を行います。
34	実施要領14、(2)	「二次審査時に一次審査における順位は持ち越さないものとする」とありますが、これは15、(1)審査基準の各区分(合計点数150点)の中のプレゼンテーション及びヒアリング(配点5点)以外の区分(合計145点)の評価点は二次審査時には考慮しないということでしょうか。	業務実施方針及び技術提案の配点は持ち越さないものとします。
35	様式11	様式11下部欄外、備考3の「実績を証明する書類、契約書の写し等」について、ZEB設計の実績を証明する書類はBELS認証の写しを提出することでよろしいでしょうか(契約書のみではZEBの確認はできないと思われ)	お見込みのとおりです。
36	様式11(1P)	様式11(1P)について、共同企業体の場合は企業体内の全構成員のなかから代表的な実績を作成する必要がありますでしょうか。	共同企業体の代表者だけでなく、構成員の実績も記載することが可能です。提出は共同企業体で1枚となります。
37	実施要領 14(2)二次審査	「二次審査時に、一次審査における順位は持ち越さないものとする」とありますが、二次審査では一次審査による技術提案書等の得点を持ち越さず、改めて評価を行うとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	基本設計説明書_01建築 2-1-1. ■安心安全基地	具体的な防災基地としての位置づけが不明です。防災基地としての位置づけにより、計画の変更の可能性がありますでしょうか。	地域の防災基地として、災害時の構造、設備の安全性を確保し、高い断熱性能や省エネルギー性能を備えた施設となっており、回遊性があり袋小路のない動線計画や様々な市民にやさしいデザインとしています。 現在の防災基地としての機能は、基本設計に反映されているため仕様変更の予定はありません。

39	貸与資料 測量図	本工事着工前に既存の太陽光パネル等の工作物は撤去されていると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
40	作成要領2(3)ウ(ウ)雇用形態	各主任技術者が所属する企業が、構成員に含まれていれば、雇用形態の項目は加点されると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
41	様式11	2頁以降の配置予定技術者の実績について、氏名記載欄が無いが、どのように記載すれば宜しいでしょうか。	「所属・役職」の欄に「氏名」も記載してください。